



大和運輸へ抗議行動



我孫子前駅 街宣行動

5月24日(水)17時30分から、南海高野線我孫子前駅で、栗林グループである大和運輸(株)に対する抗議街宣行動を、執行部と大和運輸分会の計20名でおこないま

した。

我孫子前駅の街宣行動中にビラ配布し、同時刻に執行部3名が常務取締役の自宅周辺にポスティングをおこないました。

1時間ほどの行動でしたが、準備したビラが足りなくなるほど、通行者に受け取ってもらえました。

そしてビラ配布終了後、街宣車で常務取締役自宅周辺を街宣行動し、抗議行動を終了しました。

また、我孫子前駅では地域共闘でご縁のある活動家夫婦が、街宣活動を聴いて抗議行動を知り、駅前に応援へ駆けつけてくれました。心強い仲間存在に感謝します。



大和運輸(株)本社前行動

5月26日(金)13時30分から、住之江区南港南の大和運輸(株)本社へ抗議行動をおこないました。

今回の抗議行動は事前に動員指示もあり、その上当日午前の分会代表委員会で、大和運輸分会の分会員全員の決意表明がありました。参加者は執行部を入れ総勢60名を超える仲間が結集しました。

現地行動では、執行部のシュブ

レヒコールをはじめ、参加分会から大和運輸分会への激励の声が集まり組合員の団結力を感じました。

支部4役が団交申し入れに向かい、その内容について吉馴書記長から報告があり、社長に連絡するよう要求したが、その対応を巡り不誠実さがあったと報告がありました。

そして、大和運輸分会を代表して牛神執行委員の気迫がこもったシュプレヒコール。辛島分会長からお礼の言葉が述べられ、今後

に向けて決意表明がありました。

最後に、國分副委員長からまとめがあり、集会は大きなトラブルもなく無事貫徹しました。

熱中症も心配される季節はすれの気温にも関わらず今回の抗議行動にたくさんの組合員が集まっていただいたことにこの場を借り感謝いたします。そして、これからも続いていく抗議行動にさらなるご協力をお願いをできればと思っています。共に頑張りましょう。

(執行部 佐久原智彦)

ユニオンネットワーク

山紀会支部勝利報告

社会医療法人山紀会は、大阪市西成区にある病院2ヶ所、介護施設4ヶ所、職員約700名です。

組合結成は、2013年11月、山紀介護ステーションという部署にて職員の大多数がケアワーカーズユニオンに加入し、山紀会支部を結成しました。

しかし、組合結成直後から、法人は、組合拠点部署へ監視役の施設長を新たに配置、全体会議から排除、他部署との一切の業務連携や交流の場が突如廃止されました。

また、団交には理事らは一切出席せず、代理人弁護士や元労組専従者の労務担当者が不誠実団交を繰り返しました。

組合は、2017年に府労委へ救済申立てを行い、2019年にすべての申立て内容が不誠実団交と認定されました。しかし、その後も不誠実団交や組合役員への不当な処分問題などが続きました。

コロナ対策の休戦要請を拒否

2020年4月にコロナ感染に対

応する組合の休戦提案を、法人が拒否、組合は「労使一体でコロナ対策を行い、労使紛争を一旦休戦するよう山紀会に要請してください」という要請文を西成区医師会などに送付しました。これが名誉棄損にあたるとして、山紀会が組合員個人3名を被告として330万円の損害賠償訴訟を起こしていました。



原告が証人を拒否

3月23日、大阪支部の全執行部も傍聴参加した中で、大阪地裁に法人側証人が法廷に参加せず、裁判長もあきれて損害賠償請求訴訟の取り下げを原告に求めました。

そして5月11日、大阪地裁で和解が成立しました。法人が、損害

賠償請求とともに大阪府労委の救済命令取り消し訴訟も取り下げたことにより、「組合員を被告とする損害賠償請求訴訟は不当労働行為に当たる」という大阪府労委の画期的な救済命令が確定し勝利しました。山紀会支部は患者さんの生命や生活、職員の安全と補償を守るために諦めずにたたかった勝利といえます。



▲ユニオン総行動

憲法で保障された裁判する権利も、正当な組合活動を委縮させる目的で行使された場合には不当労働行為にあたるという命令は、スラップ訴訟の危険にさらされる全国の労働組合、労働者に勇気を与えるものであり、闘いの武器として広く共有すべきだと報告されました。労働組合は労働者だけでなく携わる人々の生活を守る役目もあります。組合活動を阻むスラップ訴訟や組合潰しに屈することはなくがんばりましょう。

(報告者：陣内 恒治)